

本学園の1年生で募集される奨学金 平成29年度分

名称	奨学金年額	給付/貸与	本校在学生の採用人数	備考
大阪府育英会	授業料実質負担額(※1)+その他教育費10万円 貸与(上限65万円)		117名	
大阪市奨学費	72,000円※	給付	(申請中)	所得の基準あり ※第1学年は107,000円(年額)
船井奨学会	120,000円	給付	—	学力・所得の基準あり
あしなが育英会	360,000円	貸与	—	病気遺児等
交通遺児育英会	上限480,000円	貸与	—	交通遺児等
是川奨学財団	150,000円	給付	—	交通遺児等
南海電鉄交通遺児等育英基金	360,000円	給付	—	交通遺児等
川口交通遺児育英会	240,000円	半額給付/半額貸与	—	交通遺児等
羽衣学園高等学校奨学金(※2)	120,000円	給付	各学年3名	学力・所得等の基準あり
羽衣学園PTA奨学金	180,000円	給付	若干名	家計急変時
他 各市町村の奨学費	(月額) 3,000円~15,000円	貸与または給付	—	利用に当たっては、各市町村へお問い合わせ下さい。

※1 各学校の授業料年額から、国と大阪府の就学支援金額、学校独自の減免額等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。裏表紙に記載の支援金制度も併せてご参照ください。

※2 羽衣学園奨学金は、大阪府育英会に中学校で予約採用されている人や本校進学後に大阪府育英会に申請し採用見込みのある人を対象に校内選考されます。

入学資金の給付・貸付制度

<p>■大阪府育英会</p> <p>金額/250,000円以内 (貸与) ※所得による基準あり</p>
<p>■交通遺児育英会</p> <p>金額/20万・40万・60万から 希望選択(貸与)</p>
<p>■他 各市町村の制度</p> <p>金額/10,000円~200,000円 (給付・貸与)</p>

※募集は各中学校・各市町村で行われていますので、お問い合わせ下さい。

その他、さまざまな教育資金制度

1.(公財)大阪府育英会奨学金制度(無利子) 私立高校の場合

区分	所得基準 (保護者所得合算)	年収めやす※1	貸付限度額 (貸付額:貸付限度額の範囲内で希望する額(年額))
奨学資金	市町村民税所得割額 251,100円未満	800万円未満	授業料実質負担額※2+その他教育費10万円 ※授業料負担が実質無償となる場合、10万円が限度額
	同251,100円以上 347,100円未満	800万円以上 1,000万円未満	24万円 ※授業料負担額が24万円を下回る場合、その額が限度額
入学時増額 奨学資金※3	同162,900円未満	610万円未満	25万円

※1 4人世帯の一例。 ※2 各学校の授業料年額から、国の就学支援金や府の授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた実質的な授業料負担額。 ※3 高校入学前に、入学金等必要な資金の貸付。(予約募集時のみ申込可能)

【お問合せ】 詳しくは、在学する学校または(公財)大阪府育英会採用貸付課
tel.06-6357-6272 <http://www.fu-ikuei.or.jp/>

国・府の支援金・補助金はいずれも授業料が対象です。入学金や制服・教科書代、修学旅行などの費用等で、一時的に教育資金を借りたいという方には奨学金や教育ローンなどの制度があります。

2.国の教育ローン(有利子貸付)

生徒1人につき350万円以内、返済は15年以内。

【お問合せ】 収入の上限など詳しくは、
日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター

tel.0570-008656 <http://www.jfc.go.jp/>

大阪府内市町村の奨学金・入学資金制度については、
各市町村までお問い合わせください。

大阪の私立高校の学費は実質無償!!

授業料支援補助金制度(大阪府の制度)

授業料実質負担年額※2

世帯年収により 授業料の 負担を軽減 (平成28年度入学生)	年収のめやす(市町村民税所得割額)	学生・生徒3人以上※3	学生・生徒2人以下
	590万円未満※1(154,500円未満)	実質無償	実質無償
	590万円~800万円未満※1 (154,500円以上 251,100円未満)	10万円	20万円
	800万円~910万円未満※1 (251,100円以上 304,200円未満)	20万円	461,200円※2

授業料を国と府が
支援・補助

●生徒及びその保護者(親権者全員)が大阪府内に在住等、支給要件を満たしていることが必要です。

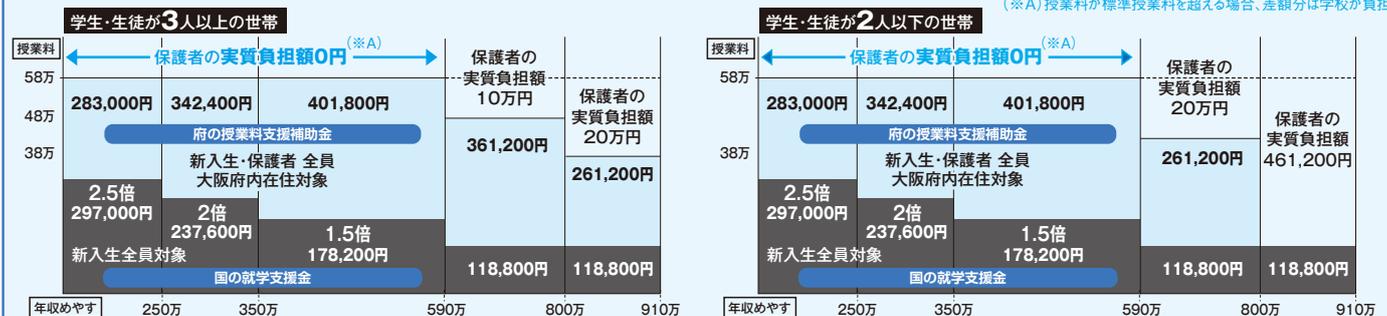
※1 表示の年収目安は保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の場合です。(※市町村民税所得割額により判定) ※2 記載の授業料負担額は、授業料が58万円の場合です。 ※3 私立高校に3人以上通わせている世帯ほか、府内の私立高校生が1人以上いる世帯であれば、他府県を含め私立高校等や大学等に兄弟姉妹を2人以上通わせている世帯も対象となります。

国の制度

大阪府の制度

就学支援金・授業料支援補助金の所得基準と支給額(平成28年度入学生) 全日制高校 ※授業料が58万円の場合

(※A) 授業料が標準授業料を超える場合、差額は学校が負担



授業料以外の教育費にも国と府の補助があります

●制度概要 奨学のための給付金は、返済の必要がありません

私立高等学校奨学のための給付金(授業料以外の教育費補助)

大阪府内に在住する低所得世帯の保護者に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給。※詳細はお問合せ下さい。

その他、要件等の詳細については、大阪府のホームページもしくは府民お問合せセンターまで

【お問合せ】 大阪府・府民お問合せセンター ピピっとライン tel 06-6910-8001 fax 06-6910-8005